

平成 27 年 2 月

平成 26 年度「市営自転車等駐車場」の指定管理者候補者選定に係る 指定管理者の管理する施設数の変更について

1 経過について

平成 26 年 8 月	指定管理者候補者選定委員会にて事業者を選定
平成 26 年 9 月	指定管理者候補者選定について市長報告
平成 26 年 12 月	指定管理者の管理する予定の施設のうち 1 箇所の実施見送り

※上記により、市営自転車等駐車場の指定管理者の管理する施設を「全 34 施設」から「全 33 施設」に変更したものです。

2 指定管理者候補者選定委員会としての対応について

選定委員会での事業者の選定理由としては、サイクルシェアリング事業やレンタサイクル事業等により、サービスの向上が期待できると判断したもので、施設数の変更が選定委員会での選定結果に影響はないものと考えられます。よって、平成 26 年 8 月に選定委員会で選定し、平成 26 年 9 月に市長報告した事業者の変更はしないものとして、平成 27 年 1 月 19 日に全ての選定委員に確認し、了承を得たものです。

【選定委員への確認事項】

- ①募集要項に記載の市営自転車等駐車場全 34 施設から 1 施設減り、全 33 施設となること。
- ②有料化開始時期は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 6 月 1 日（予定）となること。